

令和6年の地方からの提案等に関する対応方針【概要】

令和6年12月24日
閣議決定

R6年の提案数: **257件**(R5:176件) うち実現・対応割合: **86%**(R5:88%)

[件数は分権室による推計値]

	主 な 改 正 内 容	主 な 効 果
デジタル化 (重点募集)	①住基ネットの利用事務を大幅に拡大 →36法律に基づく事務を追加	- 住民申請時の住民票の写しの添付が不要 (例)介護関係の認定証申請:年間約2.5万件) - 国の機関・自治体からの郵便等による請求が不要(年間約1万件)
	②オンライン化等に伴う都道府県の経由事務の見直し 手続のオンライン化:准看護師、精神保健指定医、薬剤師 建築基準適合判定資格者及び 構造計算適合判定資格者 一斉調査システムの活用:消防庁調査 その他	- 申請手続の迅速化 - 経由事務廃止に伴う事務負担軽減 (資格の新規申請件数:年間約1万件)
	③自治体への申請手続のオンライン化 →主な環境法令の事業者申請をe-Govで可能とする方向で検討 →精神障害者保健福祉手帳申請をマイナポータルで可能とする方向で検討	住民や事業者の申請手続の迅速化 (主な環境法令に基づく申請・届出件数:年間約30万件) (精神障害者保健福祉手帳の申請件数:年間約70万件)
	④オンライン手数料納付(マイクロチップ情報登録+狂犬病予防登録) →犬の狂犬病予防登録時の手数料納付をオンライン化	- マイクロチップ情報登録と狂犬病予防登録の連携 - 所有者の登録や自治体の事務負担が軽減(年間約24万件)
	⑤戸籍情報照会を郵送からオンライン化(戸籍電子証明書の活用)	戸籍の請求に係る郵送事務負担軽減 (都道府県における戸籍情報照会の件数:年間約60万件)
	⑥自治体システム標準化等のための基金の活用期限※を検討 ※現行R7年度末まで	システム標準化のための支援の安定化
	⑦条例公布時における首長の署名の方法に電子署名を追加	条例公布手続のデジタル完結を通じた合理化
その他	⑧民生委員等の選任要件の見直し(転出後も在任期間中は身分の継続が可能)・担い手確保策を推進	今後懸念される民生委員等の担い手不足に対応
	⑨公立大学法人の出資可能対象をベンチャーキャピタル等へ拡大	各地域の大学におけるスタートアップ創出の加速・研究成果の社会還元
	⑩児童手当の所得制限撤廃を踏まえ、所得確認を簡素化	年間約60万件の所得確認事務が軽減
	⑪介護保険法の介護施設の届出を生活保護法の介護施設の届出とみなす	年間約3万件の二重届出の解消

横断的見直し(R⑥⑦)

300万件を超える手続負担の軽減

等